

全国



第2088号

ぜんこくしきかいじゅんぽう

市議会旬報

令和元年 6月25日
(2019年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262) 5234
旬報 TEL 03(3262) 2309
発行人 滝本 純生
<http://www.si-gichokai.jp>

第95回 全国市議会議長会定期総会

防災・減災対策の充実強化
東日本大震災からの復旧・復興

地方税財源の充実確保

地方創生・
地方分権改革の推進

地方議会の魅力向上と権能強化

石田総務大臣（中央）に要望書を手交する
野尻新会長（右）と山田前会長（左）新旧会長
石田総務大臣に決議要望

山田一仁新
旧会長は12
日、政府、
与党要職に
就退任あい
さつを行い、
この中で第
95回定期総
会で決議さ
れた「厚生
年金制度へ
の地方議会

ほかに就退任あいさつ
した大臣や国会議員は次
の通り。
△片山さつきまち・ひと
・じごと創生担当大臣
▽二之湯智本会顧問（自
民党参議院議員）

厚生年金へ地方議員加入を
野尻氏を新会長に選出 第95回定期総会

第95回定期総会が開催された。

山田一仁会長（札幌市議会議長）は冒頭の挨拶で「多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することが緊要なものである」と述べ、各

議会の魅力を高め多様な有為な人材の議会への参画促進と議会権能の強化を一歩前に進めた。6月11日、全国815市区の議長ほか関係者約1500人が東京国際フォーラムに参集し、議会に対する様々な要望活動の必要性について協力を求めた。

議員の加入実現」をはじめとした多様な人材の市議会への参画促進などを強く求める要望書を石田真敏総務大臣に手渡した。総務省は、議員のなり手不足対策に関する検討会を近く発足させ、初会合を開く。

その一環として、厚生年金への地方議会議員の加入について、議論の動向に適切に対応し、早期の法整備の実現を各方面に引き続き強力に要望する必要があると強調した。

総会では、新会長に野尻哲雄大分市議会議長を選出。会長提出議案5件、部会提出議案27件を可決、役員改選、永年勤続表彰などを行った。

地方議会の魅力向上と権能強化



野尻 哲雄 (のじり てつお)

【略歴】 昭和25年5月12日生まれ 69歳
議員歴 平成13年3月～現在
議長歴 平成29年3月～現在

会全との総意として、ご
推挙を賜り、皆様方の全
会員に選任をいただきま
した。全

ただ今、全国9地方部
会一致のご賛同により、
第63代全国市議会議長会
員に選任をいただきました。

國の81
5市区が
加入了、
します、
歴史と伝
統ある全
国市議会
議長会の
会員にご

推挙いただき、皆様方に
厚く御礼を申し上げます。
令和の最初の会長に就任
させていただき、身に余
る光榮です。

大きな功績を残されま
した歴代会長さんの後を
受け、その責任の重大さ
を感じています。

前任の山田会長におか
れましては、地方税財源
の充実確保をはじめ、災
害復旧・復興支援対策の
充実強化、地方議会議員
の厚生年金への加入、そ
して、今後の地方議会の
充実強化、地方議会へ

野尻新会長就任挨拶

回定期総会は、山田会長
の挨拶ののち、来賓祝辞
理大臣が登壇。安倍総理
は、「元気な地方なくし
て、日本の再生なし。5
月から新たな令和の時代
が始まり、見事に咲き誇
る梅の花のように、一人

一人の日本人が明日への
希望とともに、それぞれ
の花を大きく咲かせ、地
方それぞれの可能性が大
きく開花していく、そん
な時代を議長の皆様とど
もに築きたい」と述べた。
安倍総理に続き、大島
理森衆議院議長、伊達忠
一参議院議長、石田真敏



開会挨拶をする山田一仁会長

このあと「第14回研
究フォーラム in 高知」
について開催市である

役員改選では、副会長
の多様な人材の確保等の
望などに積極的に取り組
んでいたくなど、本会
の発展のために大いにご
活躍されたところです。

特に、厚生年金への地
方議会議員の加入につき
ましては、早期の法整備
の実現に向け関係各方面
に強力に要望していきた
いと考えております。

閉会式に移り、前役員

に移り、安倍晋三内閣總
理大臣が登壇。安倍総理
は、「元気な地方なくし
て、日本の再生なし。5
月から新たな令和の時代
が始まり、見事に咲き誇
る梅の花のように、一人

一人の日本人が明日への
希望とともに、それぞれ
の花を大きく咲かせ、地
方それぞれの可能性が大
きく開花していく、そん
な時代を議長の皆様とど
もに築きたい」と述べた。
安倍総理に続き、大島
理森衆議院議長、伊達忠
一参議院議長、石田真敏

述べた。

続いて全国知事会など
五団体の会長からの寄せ
られた祝電を披露したの
に開催案内を掲載）。

長より開催の案内と参加
の呼び掛けをした（16面
に開催案内を掲載）。

活動報告と要望結果を報
告し、了承した（8～10
面に掲載）。

議案審議に入り、9地
方会から提出された27
件の議案について、関連
議案ごとに上程、趣旨説
明ののち、いずれも原案
のとおり可決し、各委員
会への付託などを会長に
一任した（10～11面に掲
載）。

制を施行した福岡県那珂
川市を紹介し、同市の
高原隆則議長が登壇。
挨拶とともに那珂川市
の紹介があった。

会長選任の議事に入り、
選考委員長の板橋衛横須
賀市議会議長の報告のと
おり、野尻哲雄大分市議
会議長を選任した。
表彰式に移り、永年勤
続表彰を行った。被表彰
者は、正副議長、議員、
を合わせ211人。

役員改選では、副会長
名、評議員155名、各
委員会委員119名を各
部会推薦のとおり選任。
また、山田前会長のほか、
現職市議の元会長と政令
指定市議長を相談役に委
嘱した。（15面に掲載）

閉会式に移り、前役員
486人に感謝状が贈呈
され、山田一仁前会長が
謝辞を述べ、野尻会長の
閉会の挨拶ののち万歳三
唱して閉会し、盛会裏に
全日程を終えた。



山田会長退任挨拶

私は、平成29年5月24日第93回定期総会で、本会の第62代会長を拝命し、以後2年間にわたり、会長として活動してまいりました。

就任以来、この2年間で度重なる集中豪雨や台風被害、大阪北部地震、そして私の地元でもあります北海道胆振東部地震など、全国各地で大きな自然災害に見舞われ、その対応に追われた日々であったと、そんな思いがあります。

また、東日本大震災からの復興や防災・減災対策の充実強化をめざし、要望活動等を重ねてまいりました。そのほか、地方税財源の充実確保や、厚生年金制度への地方議員の加入のための法整備の早期実現に向けた要望活動を強力に展開しました。

閉会式では、前役員へ、感謝状贈呈を行った。感謝状受領者は486人のうち、まず、前正副会長・前監事・前相談役を代表し、前会長の山田一

長さんが就任されました。私も、今後は相談役として、陰ながら力を尽くします。ただ一つ、地方議会議員の厚生年金加入につきましては、私の力及ばず実現に至りませんでした。誠に心残りであり、皆様にお詫び申し上げます。

平成が終わり、令和の新しい時代の第63代会長として、大分市の野尻議長が受領した。次に、前部会長・前理事・前評議員を代表し、前九州部会長の武藤恭博佐賀市議会議長が受領。続いて、各委員会の前委員を代表し、前社会文教委員長の本田俊治根室市議会議長が受領した。

最後に、前役員を代表する武藤前部会長が受領する。山田前会長が挨拶し、山田前会長が挨拶した。2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

最後になりますが、皆様方のご厚誼に重ねて感謝申し上げますとともに、皆様方のご健勝と、各市のますますのご発展をごとも、一致結束を祈念申し上げ、会長退任に当たつてのご挨拶とさせていただきます。

2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

被災自治体への視察や、意見交換等を通じて、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、微力ではございましたが、全力で取り組んで参りました。

また、東日本大震災からの復興や防災・減災対策の充実強化をめざし、要望活動等を重ねてまいりました。そのほか、地方税財源の充実確保や、厚生年金制度への地方議員の加入のための法整備の早期実現に向けた要望活動を強力に展開しました。

皆様方におかれましても、これらの各般な要望について、

地元選出国会議員に対する精力的な要望活動や意見書の採択等々、多くなるご協力を賜り、お陰様で本会の運営を全うすることことができました。改

仁札幌市議会議

代表受領する山田会長

新市を紹介
福岡県那珂川市

平成30年10月1日に市制施行した那珂川市を紹介し、高原隆則那珂川市議会議長が登壇、挨拶しました。現在の市区数は81

km²、議員定数は17人。

人口は5万341人

(住民基本台帳=30年1

月末現在)、面積74・95

km²、議員定数は17人。

筑紫郡那珂川町が那珂川市として単独で市制施行

した。

30年10月1日、福岡県

筑紫郡那珂川町が那珂川

市として単独で市制施行

した。

5市區。那珂川市の概要は以下の通り。

【那珂川市】

30年10月1日、福岡県

筑紫郡那珂川町が那珂川

市として単独で市制施行

した。

（住民基本台帳=30年1

月末現在)、面積74・95

km²、議員定数は17人。

人口は5万341人

(住民基本台帳=30年1

月末現在)、面積74・95

km²、議員定数は17人。

（住民基本台帳=30年1

月末現在)、面積74・95

km²、議員定数は17人。

人口は5万341人

(住民基本台帳=30年1

月末現在)、面積74・95

km²、議員定数は17人。

（住民基本台帳=30年1

月末現在)、面積74・95

km<sup

〔祝辞〕内閣総理大臣

安倍晋三氏



市議会議長の皆様におかれましては、日頃から住民に最も身近な代表として、地方自治の最前線で、地域社会の発展や住民福祉の向上のため、御尽力されていることに、心から敬意を表します。

元気な地方なくして、日本の再生なし。安倍内閣では、地方創生の旗を高く掲げ、最重要課題として、政策を総動員して取り組んできました。これまでの取組を通じて、農林水産品の輸出は、6年連続で過去最高を更新

し、9千億円を超えました。昨年1年間では、米は2割、牛肉は3割、いじごは4割も輸出が伸びています。和食はユネスコの無形文化遺産となり、確かな品質をバックに世界の至る所で数多くの人々が和食を愛好している状況にあります。アカデミー賞のレセプションでは、2年連続で宮崎牛が提供され、好評を博したと聞いています。

また、それぞれの地域の皆様が守り育んでこられた豊かな自然、固有の歴史や文化、特色あるふるさと名物など、様々な魅力が海外にも知れ渡り、外国人を惹き付けています。今や、外国人観光客は3千万人を超え、日本を訪れる外国人の方も増加し、全国至るところで自立性を高めるための改革が進み、市議会が果たすべき役割は極めて重要なものとなっています。

昨今、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進み、市議会が果たすべき役割は極めて重要なものとなっています。このようないまの状況で、市議会運営の重責を担われ、会員の重責を担われ、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現のために日々精励されている皆様に改めて敬意を表します。

現在、全国的に人口減少が進んでいます。今後も大規模災害の発生が想定されており、日々から防災・減災対策を講じておくことが肝要です。市議会議長の皆様方におかれましては、令和の新時代において、引き続き手腕を發揮されます。

新たな一大産業が誕生しました。

そして、10月からは、

幼児教育・保育の無償化

代が安心できるよう、社会保障制度を全世代型へと大きく転換してまいります。

そんな時代を議長の皆様と共に築き上げていきた

いと思います。皆様が今後とも、住民と向き合い、

その多様な意見を酌み取

りながら、お力を発揮さ

れますことを御期待申し

上げるとともに、国が進

つかりと取り組んでいき

ます。子供から現役世代、

お年寄りまで、全ての世

た、地方それぞの可能

性が大きく開花していく。

5月から新たな令和の時代が始まりました。見

事に咲き誇る梅の花のよ

うに、一人一人の日本人が明日への希望とともに、

それぞの花を大きく咲

かせることができる、ま

上昇します。

〔祝辞〕衆議院議長

大島理森氏

昨今、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進み、市議会が果たすべき役割は極めて重要なものとなっています。このようないまの状況で、市議会運営の重責を担われ、会員の重責を担われ、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現のために日々精励されている皆様に改めて敬意を表します。

昨年は、地震、台風、豪雨など、大規模な自然災害が全国各地で相次ぎ、今年も大規模災害の発生する外因人材の受け入れが始まり、各自治体においても、さまざまな施策が進められています。地域社会を創出すること

が想定されており、日々から防災・減災対策を講じておくことが肝要です。市議会議長の皆様方におかれましては、令和の新時代において、引き続き手腕を發揮されます。

地域の魅力ある真の姿に触れて頂くことは、世界



〔祝辭〕 參議院議長

伊達忠一氏



人口減少社会や高度に発達した情報化社会が到来する中で、時代の変化や地域住民の多様な意思を酌み取り、それぞれの地域の実情に合った地方創生を実現するため、地方

まち・ひと・しごと創生担当大臣
片山さつき氏

〔祝辞〕まち・ひと・しごと創生担当大臣

市議会議長の皆様におかれましては、平素より全国各地で地方創生の推進に大変な御尽力を頂いておりますことに、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。



議会が果たす役割は、ますます大きくなっています。私自身、地方議会の出身で、その御苦労を承知しております。議会運営の要として、その重責を担われている議長の皆様方に対し、衷心より、敬意を表する次第です。

新しく「令和」の時代が幕を開けたところであります。我が国が、将感じております。このような成果を第2期にあげていくことが非常に重要でございます。

特に今日のこの総会の日が大変重要な日となりまして、これから、後ほどですね、総理官邸で、安倍内閣総理大臣御出席のもと、まち・ひと・しごと創生会議を開かせて頂き、そこで、まち・ひと・しごとの創生の基本方針2019の案について議論し、まとめるという重要な日でございます。

この基本方針では、地

来にわたり、希望に満ちた活力ある社会を作つて
いくためには、魅力ある
地域・コミュニティの存
在が不可欠です。皆様方
におかれましては、市民
生活が向上し、一人ひと
りがこれまで以上に幸福
を実感できるよう、議会
の舵取りに、より一層の
お力添えをいただきます
ようお願い申し上げます。
方創生の新たな展開と飛
躍に向けた第2期総合戦
略の方向性もお示しし、
6月中に閣議決定して皆
様にお届けしたいと考え
ております。

おいてこそ、地方だからこそ、ピンチをチャンスに変える力を持つ未来技術の活用促進など、幅広く議論を重ねてまいったところです。

また、将来、地域を支える人材を育成するため高校におけるふるさと教育の推進や、スポーツ・健康まちづくりの推進も重要な視点として考えております。

また、大変皆様から御要望の強い地方創生推進交付金――これは設備も含めてですが、これにつきましては、地方の代表の方々にも御参加頂いた検討会を私のもとに設けまして、ずっと御議論頂き見直しを行うべき事項と今後の対応の方向性を5月23日に整理して頂いたところですが、引き続き絶え間なく地方の皆様の御意見をお聞きしながらさらなる充実に努めてまいります。

そして、今年は企業版

ふるさと納税と地方拠点強化税制の両方が今年度末で適用期限を迎えるという意味でも大変な節目で、この第2期総合戦略では、その策定の中で、これらの重要な税制の延長・拡充について真剣に検討してまいります。

地方創生の一層の推進には、皆様のお力が欠かせません。地方創生の一つの節目となるこの機に、各地方におけるこれまでの地方創生の取り組みについて振り返って頂き、次期地方版総合戦略の策定に向けた御準備をお進め頂きますように心からお願いを申し上げます。

また、私どもと致しましても、このような取り組みに資するよう、第2期総合戦略の検討状況に関する情報提供を行うことをはじめ、引き続き情報・人材・財政の「地方創生版・三本の矢」により強力に支援をしてまいります。

〔祝辞〕総務大臣

石田 真敏 氏



この場をお借りして、所感の一端を述べます。

端的に言えば、東京一極集中も地方の疲弊も限界に来ていると思います。東京一極集中については、

巨大災害のリスクや高齢者対策、そして公共インフラの限界がある中、東京圏への流入人口の抑制、企業の地方移転、若年層の移住促進に真剣に取り組まなければなりません。

都市部を除く地方の疲弊については、最近の方にとっての明るい兆しが二つあります。一つは

「生活環境を変えたい」

という若い人たちの意識の変化です。ふるさと回

帰支援センターへの移住

相談件数が年々増加し、

昨年は約4万件ありました。そのうち20代・30代で50%を超え、50代以下で約90%となつており、働き盛りの方が地方への移住等を考えていること

もう一つは、Soci

ety 5・0の実現です。

革新的技術の導入により、

地域社会の構築に取

り組む必要があります。

私が三點皆様にお願

いを申し上げます。

まず、地方議員のなり

手不足への対応です。総

務省は、今月中にも有識

者と議会関係者による検

討の場を設けて、今後の

地方議会の姿について幅

広く検討を行います。

次に、全国一斉にテレ

ワークに取り組む「テレ

ワーク・デイズ2011

9」を7月22日から約1

カ月開催します。テレワ

ーク実施を広く呼び掛け、

多様な働き方を奨励しま

す。

最後に、被表彰者を代

く」と語った。

被表彰者は、正副議長

佐藤靖(名寄)▽儀惣淳一

(三笠)▽阿部秀明(紋別)▽

佐藤文(夕張)▽松井邦男(芦

原春雄(直方)▽中西省三

(直方)▽原口英喜(筑後)

▽川口誠一(八女)▽山本

茂雄(多久)▽永田章(西

之表)▽大城悟(南城)▽

照喜名智(南城)

見(遠野)▽三田敏秋(村

上)▽遊田直秋(大和郡

山)▽仁井田和之(廿日

市)▽横山秀一(萩)▽友

山)▽佐藤敏男(北広島)

▽佐々木勇一(帶広)▽柴

田央(紋別)▽黒井徹(名

野)▽佐藤宏(北広島)

▽野村幸宏(北広島)▽寺

北山一衛(黒石)▽新田勝

正副議長と議員2117名を表彰

正副議長表彰

【特別表彰】

【12年以上(4人)】

▽谷津邦夫(三笠)▽水口典一(滝川)▽伊藤明彦(陸前高田)▽金堂清之(春日)

▽厚谷司(夕張)▽小林尚文(夕張)▽松井邦男(芦

原春雄(直方)▽中西省三

(直方)▽原口英喜(筑後)

▽川口誠一(八女)▽山本

茂雄(多久)▽永田章(西

之表)▽大城悟(南城)▽

照喜名智(南城)

見(遠野)▽三田敏秋(村

上)▽遊田直秋(大和郡

山)▽仁井田和之(廿日

市)▽横山秀一(萩)▽友

山)▽佐藤敏男(北広島)

▽佐々木勇一(帶広)▽柴

田央(紋別)▽黒井徹(名

野)▽佐藤宏(北広島)

▽野村幸宏(北広島)▽寺

北山一衛(黒石)▽新田勝

【4年以上(168人)】

【一般表彰】

【8年以上(18人)】

▽佐藤靖(名寄)▽儀惣淳一(三笠)▽阿部秀明(紋別)▽

佐藤文(夕張)▽松井邦男(芦

原春雄(直方)▽中西省三

(直方)▽原口英喜(筑後)

▽川口誠一(八女)▽山本

茂雄(多久)▽永田章(西

之表)▽大城悟(南城)▽

照喜名智(南城)

見(遠野)▽三田敏秋(村

上)▽遊田直秋(大和郡

山)▽仁井田和之(廿日

市)▽横山秀一(萩)▽友

山)▽佐藤敏男(北広島)

▽佐々木勇一(帶広)▽柴

田央(紋別)▽黒井徹(名

野)▽佐藤宏(北広島)

▽野村幸宏(北広島)▽寺

北山一衛(黒石)▽新田勝



正副議長表彰で代表受領する柄目角田市議長

【6面から続く】

澤十郎(北斗)▽下山文雄
 (弘前)▽小山内司(弘前)
 ▽磯邊勇司(五所川原)▽
 工藤正廣(十和田)▽田中
 重光(十和田)▽小原雅道
 (花巻)▽藤原晶幸(花巻)
 ▽安部重幸(遠野)▽森繁
 男(岩沼)▽島軒純一(米
 沢)▽齋藤久(鶴岡)▽小
 野周一(新庄)▽渋谷佐輔
 (長井)▽本多勝実(二本
 松)▽細田廣(南相馬)▽
 山田義栄(加茂)▽森山一
 理(加茂)▽五十嵐健一郎
 (糸魚川)▽渡邊重雄(糸
 魚川)▽高橋幸信(阿賀
 野)▽渡邊俊(胎内)▽開
 田晃江(滑川)▽中西正史
 (小矢部)▽才川昌一(南
 研)▽宮西健吉(小松)▽
 内地仁志(小松)▽高辻伸
 行(加賀)▽早川彰一(野
 ャ市)▽林稔(小諸)▽加
 治木今(駒ヶ根)▽滝口幸
 一(小平)▽高山晃一(武
 藏村山)▽河合良郎(千代
 田)▽太田雅久(台東)▽
 丸山高司(渋谷)▽菊地弘
 大和)▽木村賢一(大和)
 ▽小沼富夫(伊勢原)▽相
 馬欣行(伊勢原)▽森下賢
 人海老名)▽小俣武(都
 留)▽国田正己(都留)▽
 山田善一(大月)▽岡部光

雄(日立)▽青木俊一(日
 立)▽岡野孝男(石岡)▽
 寺寿夫(龍ヶ崎)▽風野
 芳之(常総)▽塙田尚(つ
 くば)▽高村和郎(常陸大
 宮)▽高野貴世志(稻敷)
 ▽鈴木義浩(行方)▽宮内
 守(行方)▽高田重雄(桜
 川)▽市村文男(小美玉)
 ▽和田安司(矢板)▽森山
 享大(桐生)▽星野稔(沼
 田)▽遠藤重吉(館林)▽
 金子實(みどり)▽野田直
 人(飯能)▽福島正夫(加
 須)▽池上智康(蕨)▽三
 浦芳一(戸田)▽石島陽子
 (新座)▽上條哲弘(久喜)
 ▽尾崎孝好(富士見)▽榎
 本祐三(館山)▽伊藤竹夫
 (成田)▽櫻井道明(佐倉)
 ▽勝又勝(鎌ヶ谷)▽西川
 嘉純(浦安)▽幸正純治
 (白井)▽川嶋英之(いす
 み)▽鈴木正治(掛川)▽
 高木清隆(袋井)▽竹内清
 二(下田)▽風間勝治(知
 立)▽渡会清継(田原)▽
 長瀬悟康(北名古屋)▽川
 合保生(長久手)▽福田博
 藤隆志(東温)▽吉川孝勇
 (安芸)▽濱口太作(室戸)
 ▽小松紀夫(香美)▽境公
 司(大牟田)▽大藪健介
 (筑後)▽竹下尚志(春日)
 ▽宮沢祐一郎(北見)▽野
 崎良夫(留萌)▽北谷文夫
 (砂川)▽村上隆昭(黒石)
 ▽宮澤憲司(久慈)▽城内
 光(藤井寺)▽安藤和明

被表彰者代表挨拶する伊藤陸前高田市議長



雄(日立)▽青木俊一(日
 立)▽岡野孝男(石岡)▽
 寺寿夫(龍ヶ崎)▽風野
 芳之(常総)▽塙田尚(つ
 くば)▽高村和郎(常陸大
 宮)▽高野貴世志(稻敷)
 ▽鈴木義浩(行方)▽宮内
 守(行方)▽高田重雄(桜
 川)▽市村文男(小美玉)
 ▽和田安司(矢板)▽森山
 享大(桐生)▽星野稔(沼
 田)▽遠藤重吉(館林)▽
 金子實(みどり)▽野田直
 人(飯能)▽福島正夫(加
 須)▽池上智康(蕨)▽三
 浦芳一(戸田)▽石島陽子
 (新座)▽上條哲弘(久喜)
 ▽尾崎孝好(富士見)▽榎
 本祐三(館山)▽伊藤竹夫
 (成田)▽櫻井道明(佐倉)
 ▽勝又勝(鎌ヶ谷)▽西川
 嘉純(浦安)▽幸正純治
 (白井)▽川嶋英之(いす
 み)▽鈴木正治(掛川)▽
 高木清隆(袋井)▽竹内清
 二(下田)▽風間勝治(知
 立)▽渡会清継(田原)▽
 長瀬悟康(北名古屋)▽川
 合保生(長久手)▽福田博
 藤隆志(東温)▽吉川孝勇
 (安芸)▽濱口太作(室戸)
 ▽小松紀夫(香美)▽境公
 司(大牟田)▽大藪健介
 (筑後)▽竹下尚志(春日)
 ▽宮沢祐一郎(北見)▽野
 崎良夫(留萌)▽北谷文夫
 (砂川)▽村上隆昭(黒石)
 ▽宮澤憲司(久慈)▽城内
 光(藤井寺)▽安藤和明

早)▽田中哲(人吉)▽仲
 村勝治(人吉)▽小田龍雄
 (荒尾)▽安田康則(荒尾)
 ▽福田斉(水俣)▽谷口眞
 次(水俣)▽藏原博敏(阿
 蘇)▽井手明廣(阿蘇)▽
 吉永健司(合志)▽坂本武
 人(合志)▽黒田浩之(津
 久見)▽小谷栄作(津久
 見)▽佐田則昭(宇佐)▽
 隆(八幡)▽吉田政男(相
 生)▽北野聰子(宝塚)▽
 南満(御所)▽吉本勧曜
 (岩出)▽下村佳弘(鳥取)
 ▽福代秀洋(出雲)▽田中
 武夫(安来)▽氏家勉(玉
 野)▽西田久志(井原)▽
 仲田康豊(新見)▽金谷文
 则(赤磐)▽鈴木悦子(美
 作)▽永田雅紀(広島)▽
 仁ノ岡範之(三原)▽梅本
 秀明(三原)▽戸澤昭夫
 (下関)▽磯部登志恵(光
 館)▽中澤洋(鶴岡)▽山
 口和男(喜多方)▽五本幸
 正(富山)▽砂子三郎(大
 野)▽小野寺淳(府中)▽
 高原幸雄(国立)▽堀川幸
 志(江東)▽白石正輝(足
 立)▽花上喜代志(横浜)
 ▽小幡正雄(横浜)▽山岸
 一雄(相模原)▽細田常夫
 (綾部)▽吉崎進(綾部)▽
 坂下弘親(宇治)▽森川信
 (轟部)▽吉崎進(綾部)▽
 (君津)▽前嶋貞一(富士
 戸)▽沼田義雄(土浦)▽
 折本明(土浦)▽堀越道男
 (常総)▽三上和俊(木更
 津)▽谷口薰(松戸)▽富
 塚忠雄(佐倉)▽根本太左
 衛門(香取)▽鈴木和彦
 (静岡)▽松本貞彦(富士
 岡)▽大川敏雄(下田)▽松岡
 文夫(岐阜)▽服部勝弘
 (岐阜)▽堀田信夫(岐阜)
 ▽内藤勝(池田)▽山本力
 (吹田)▽澤井良一(守口)
 ▽堀井勝(枚方)▽平田正
 司(八尾)▽石田隼人(藤
 井寺)▽井上与一郎(京
 都)▽池本晃(高砂)▽東
 川勇夫(大和郡山)▽遠藤
 通(米子)▽小泉馨(玉野)
 ▽種清和夫(広島)▽井出
 健司(今治)▽林竹松(室
 戸)▽深堀義昭(長崎)▽
 首藤正(別府)▽荒木ひろ
 子(中津)▽川畑三郎(垂
 郁恵(豊川)▽三宮十五郎
 (弥富)▽長谷川俊英堺
 彰(神埼)▽松本正則(諫)

議員表彰

【特別表彰】

40年以上 (52人)

▽田中尚(宮古)▽及川正
 信(三戸)▽岩野匡史(三
 井上弘志(東かがわ)▽伊
 藤隆志(東温)▽吉川孝勇
 (安芸)▽濱口太作(室戸)
 ▽小松紀夫(香美)▽境公
 司(大牟田)▽大藪健介
 (筑後)▽竹下尚志(春日)
 ▽宮沢祐一郎(北見)▽野
 崎良夫(留萌)▽北谷文夫
 (砂川)▽村上隆昭(黒石)
 ▽宮澤憲司(久慈)▽城内
 光(藤井寺)▽安藤和明

45年以上 (6人)

▽田中尚(宮古)▽及川正
 信(三戸)▽岩野匡史(三
 井上弘志(東かがわ)▽伊
 藤隆志(東温)▽吉川孝勇
 (安芸)▽濱口太作(室戸)
 ▽小松紀夫(香美)▽境公
 司(大牟田)▽大藪健介
 (筑後)▽竹下尚志(春日)
 ▽宮沢祐一郎(北見)▽野
 崎良夫(留萌)▽北谷文夫
 (砂川)▽村上隆昭(黒石)
 ▽宮澤憲司(久慈)▽城内
 光(藤井寺)▽安藤和明

30年以上 (35人)

▽石山健(一関)▽渡辺博
 (仙台)▽竹内道廣(佐渡)
 ▽杉林憲治(小松)▽木村
 正明(千代田)▽菊田順一
 (板橋)▽高橋正憲(板橋)
 ▽奈良握(厚木)▽鈴木信
 男(北茨城)▽三好國章
 (日光)▽中道浪子(前橋)
 ▽宮田和夫(前橋)▽田邊
 淳朝霞▽高田克彦(鶴
 ケ島)▽米持克彦(千葉)
 ▽木全昭子(岡崎)▽佐藤
 郁恵(豊川)▽三宮十五郎
 (弥富)▽長谷川俊英堺
 彰(神埼)▽松本正則(諫)

35年以上 (28人)

▽谷津邦夫(三笠)▽川下
 水

35年以上 (28人)

▽谷津邦夫(三笠)▽川下

【8面へ続く】

【7面から続く】

▽米谷文克(堺)▽友田博文(和泉)▽神田隆生(箕面)▽内海辰郷(箕面)▽上田春雄(箕面)▽片岡格(洲本)▽有田光一(赤穂)▽細川佳秀(樋原)▽森本

典夫(井原)▽小泉敏信(廿日市)▽塙本信之(徳島)▽佐野善作(小松島)▽山下久義(阿南)▽武田保幸(美馬)▽佐々木健五(北九州)▽道祖満(飯塚)

※上に掲載した以外の議員

員表彰内訳は次の通り。

【特別表彰】

▽25年以上(78人)

▽15年以上(483人)

▽10年以上(400人)

地方財政委員会

委員

平野直幸 西海市議長



渋川飯山市議長

令和元年度税制改正で最大の焦点となり、本委員会でも重点的に要望活動を行った車体課税関係諸税は、自動車税の恒久減税措置などが実施されることとなつたが、地方の減収分に対し、代替税

度が堅持された。しかし、今後長期的に検討するとされ、オリンピックに向けて予断を許さない状況。

地方財政対策では、地方の一般財源総額について、前年度を0・6兆円上回る62・7兆円が確保されるとともに、地方税が増収となる中で、地方交付税総額は前年度を0・2兆円上回る16・2兆円が確保された。併せて、地方財源不足が大幅に縮小したことにより、折半

が増収となる中で、地方交付税総額は前年度を0・2兆円上回る16・2兆円が確保された。併せて、地方財源不足が大幅に縮小したことにより、折半

が増収となる中で、地方交付税総額は前年度を0・2兆円上回る16・2兆円が確保された。併せて、地方財源不足が大幅に縮小したことにより、折半

が増収となる中で、地方交付税総額は前年度を0・2兆円上回る16・2兆円が確保された。併せて、地方財源不足が大幅に縮小したことにより、折半



本田俊治 根室市議長

社会文教委員会

委員長

本田俊治 根室市議長

年目となる提案募集方式により、地方から積極的な提案事項が提出され、昨年12月に、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定された。地方からの提案のうち、89・4%が実現・対応できるものとされ、法律改正が必要な事項は、今通常国会提出の所要の一括法案が、5月

地方分権改革では、5月31日に可決、成立した。今後の地方議会のあり方では、議員のなり手不足が重大な問題。地方議会自らが継続的な自己改革に取り組み、議会の魅力を高め、議会への多様な人材の参画を促すとともに、議会の権能を強化する制度改正の実現など、議員のなり手の確保について、昨年7月及び11月の委員会にて強く要望し

た。各項目の実現には、なお粘り強い要望が必要で、次年度委員会に引き続き要望する旨を申し送っている。今後は、国と地方の協議の場等に関する特別委員会における、地方議会の魅力と権能を強化する方策についての提言などを踏まえながら、希望を重ねることが重要。

地方創生の推進、消防防災体制の充実強化、基礎対策関係予算是、本年度の予算で所要額が確保されている。負担について、市町村側からの要請により、地方負担の割合には一定の進

展が見られた。今後は、無償化の対象とされた認可外保育施設の扱いなど、幼児教育の質の確保・向

各委員会の活動報告(要旨)

本会委員会の各代表が、1年間の要望結果を報告した。その要旨について、8面から10面にかけ掲載する。

地方行政委員会

副委員長

渋川芳三 飯山市議長

年目となる提案募集方式

により、地方から積極的

な提案事項が提出され、

昨年12月に、「平成30

年の地方からの提案等

に関する対応方針」が閣議決

定された。地方からの提

案のうち、89・4%が実

現・対応できるものとさ

れ、法律改正が必要な事

項は、今通常国会提出の

所要の一括法案が、5月

の委員会にて強く要望し

た。各項目の実現には、

なお粘り強い要望が必要

で、次年度委員会に引き

続き要望する旨を申し送

っている。今後は、国と

地方の協議の場等に関する

特別委員会における、

地方議会の魅力と権能を

強化する方策についての

提言などを踏まえながら、

希望を重ねることが重要。

地方創生の推進、消防

防災体制の充実強化、基

地対策関係予算是、本年

度の予算で所要額が確保

されている。負担について、

市町村側からの要請によ

り、地方負担の割合には一定の進

対象財源不足が解消され、臨時財政対策債が大幅に抑制されたことは、地方財政の健全化に向けた第一歩である。

幼児教育の無償化は、認可外施設を含めた私立の保育所・幼稚園に係る令和元年度分の市町村負担分について、臨時交付金により全額国費負担となつた。2年度以降の方負担分も、地財計画の歳出に全額計上されるなどの措置が図られる。

地方創生の推進では、まち・ひと・しごと創生事業費が1兆円、地方創生推進交付金が1000億円、それぞれ前年度同額が確保された。

【8面から続く】
上について、引き続き求めていく必要がある。

昨年度から財政運営が都道府県単位化された国民健康保険は、国の財政支援について、既に実施されている低所得者対策強化のための1700億円の支援に加え、財政調整機能の強化や保険者努力支援制度等に必要な1700億円が引き続き確保された。

地域医療及び介護保険は、都道府県に設置され地域医療及び介護保険基金を活用し、病床の機能分化・連携に必要な基盤整備のほか、在宅医療の推進、医療・介護人材の確保、介護施設の整備等に向けた事業が支援される。今後も医師不足・偏在対策の更なる強化、



本田根室市議長

介護従事者の労働環境や待遇の改善を、引き続き要望する必要がある。

文教施策は、学校の働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数が改

善。これにより、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現するとされた。学校教育活動をサポートする人材の配置を支援する予算も確保された。

建設・運輸委員会

副委員長

日黒 章三郎 会津若松市議長

自然災害対策では、政府が昨年11月に取りまとめた重要インフラの緊急点検及び対応方策等の結

果を踏まえ、平成30年度からの3年間で事業規模7兆円の緊急対策が実施されることとなった。この緊急対策を含む、令和元年度の国土強靭化関係予算として、前年度比40%増の5兆3056億円が確保。インフラ等の耐震化や水害・土砂災害対策等が推進される。

各種交通基盤整備について、道路整備では、地域の防災力の強化や老朽化対策、交通連携の推進などのため、地方自治体が実施する事業に対して個別補助制度が創設・拡大等による新陳代謝の促進や生産性向上・人手不足対策などが推進される。

資源・エネルギー対策は、総額で7804億円が確保され、福島の復興について、担い手への農地の集積・集約化による構造改革、水田フル活用と整備などの森林整備事業を推進するため、所要の

充されることとなつた。新幹線整備は、建設費として国費で前年度比5%増の792億円が確保され、着実な整備を推進。都市基盤整備は、将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進として、前年度比9%増の4882億円が確保された。



高橋南陽市議長

産業・経済委員会

産業・経済委員会

副委員長

高橋 弘 南陽市議長

経費が計上された。
中小企業対策では、総額で1740億円が確保

され、経営者の高齢化、人手不足、人口減少という構造変化に対応するため、事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進や生産性向上・人手不足対策などが推進される。

農林水産業振興対策は、農林水産業の成長産業化に向けた施策を推進するため、令和元年度予算に総額で2兆4315億円が確保された。重点施策として、担い手への農地の集積・集約化による構造改革、水田フル活用と整備などの森林整備事業を推進するため、所要の

農林水産業振興対策は、農林水産業の成長産業化に向けた施策を推進するため、令和元年度予算に総額で2兆4315億円が確保された。重点施策として、担い手への農地の集積・集約化による構造改革、水田フル活用と整備などの森林整備事業を推進するため、所要の

農林水産業振興対策は、農林水産業の成長産業化に向けた施策を推進するため、令和元年度予算に総額で2兆4315億円が確保された。重点施策として、担い手への農地の集積・集約化による構造改革、水田フル活用と整備などの森林整備事業を推進するため、所要の



日黒会津若松市議長



会議の模様

国会対策委員会

副委員長

杉浦謙二 御前崎市議長

全国市議会議長会の重
点要望の実現を目的とし
て、部会選出委員9名の
ほか、政府・与党要職者
の地元選挙区を考慮して
山田会長から委嘱された

委員8名の、計17名によって活動した。

官、自由民主党の一階幹事長、加藤総務会長、宮沢税制調査会長、あかも総務部会長等の政府・政党の要職者に対し、本会の重点要望である「代替税財源なき車体課税の減税要求に対し自動車税の根幹堅持等」、「地方創生・地方分権改革の推進

及び地方税財源の充実確保、「地震、集中豪雨など災害等に対応する防災・減災対策の充実強化」、「厚生年金への地方議会議員の加入」等の 7 項目の実現を求める要望活動を行った。



杉浦御前崎市議長



会議の模様

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

副委員長
采

之嗣 あわら市議長

昨年11月開催の第17回
委員会では、平成31年度
政府予算編成を議題とす
る「国と地方の協議の場」
等への本会の対応として
31年度税制改正では、自

源が確保されない限り直しは厳に行わないこと、ゴルフ場利用税及び償却資産に係る固定資産税の現行制度の堅持などを決定した。

も併せ決めた。本委員会での対応方針を踏まえ、昨年11月から12月にかけて開催された「平成30年度第3回国と地方の協議会」をはじめ、「総務大臣・地方六団体会合」や「第10回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会」

えて、委員会で調整・検討を重ね、委員会としての「同方策に関する提言（案）」を、本年2月の第2～4回理事会で報告。3月には改めて全市を対象に、この提言案について

て意見を訊いた。
本委員会が理事会告した方策案についておおむね賛成多数のだつたが、項目によれば慎重な対処を求める見もあつた。

さまざまな市議会の実情を勘案すると、貴重な意見として受け止めるべきものが含まれている。2月に報告した提言案にして、最終的提言とするに關する決議(案)」▽「地震、集中豪雨など頻発・

部会提出27件

議案を可決

A portrait of Taro Kono, a Japanese politician, speaking at a podium. He is wearing glasses and a dark suit with a striped tie. A small red emblem is visible on his lapel.

森あわら市議長

地方財政対策では、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保や、児童教育・保育の無償化について地方と十分協議した上で実施することなどを決定。

で、山田会長から政府に
対し本会の要望を伝え、
協議いただいた。その結
果は、所管する各委員長
報告のとおり。

「地方議会の魅力と権
能を強化する方策」につ
いて、全市を対象にそ
の方策を訊き、これを踏ま

議案審議では、部会提出議案を一括上程・審議し、原案の通り可決（区分、件名を11面に掲載）各委員会への付託などを野尻会長に一任した。

5件▽「天皇陛下御即位に当たつての賀詞決議（案）▽「多様な人材の育成・議会への参画促進に関する決議（案）▽「地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保

激甚化する大規模災害等に対応する防災・減災対策の充実強化に関する決議(案)」▽「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)」(12面から14面に掲載)――について、逐一審議し、全て原案の

第95回定期総会提出議案(上程順)

部会提出議案

上程順序 及び区分	議案番号	件名	提出部会
1 震災防災	1	東日本大震災からの早期復旧・復興について	東北
	2	原子力発電所事故災害への対応について	東北
	3	平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興について	中国
2 地方行財政	4	地域防災力の中核となる消防団の充実強化について	近畿
	5	北方領土問題の早期解決等について	北海道
	6	日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減について	九州
	7	公共施設等適正管理推進事業債の期間延長について	東海
3 社会文教	8	独立行政法人国立病院機構の機能強化及び充実について	四国
	9	居宅介護支援事業所の管理者の要件に係る経過措置期間の延長について	東海
	10	認知症施策の推進を求める要望について	東海
	11	保育人材確保のための保育士の待遇改善と保育所の居室面積基準の弾力的運用の適用拡大について	北信越
	12	幼児教育・保育の無償化に伴う人材確保等について	近畿
	13	発達障害が疑われる（グレーゾーン）の子どもへの支援の拡充について	関東
	14	小学校外国語教育の整備及び充実のための講師配置について	関東
	15	学校ＩＣＴ環境整備に係る財政支援について	九州
	16	小・中学校へのエアコン設置に伴う財政支援の拡充について	中国
	17	水道事業に対する財政支援の採択基準等の撤廃及び緩和について	四国
	18	有害鳥獣対策の充実強化について	北海道
	19	防災重点ため池改修に係る財政支援について	四国
	20	未利用国有地の地域限定雪堆積場としての活用について	北海道
4 産業経済	21	道路交通網の整備促進について	東北
	22	高規格幹線道路を含む広域道路ネットワークの整備促進について	北信越
	23	広域道路交通ビジョンの推進について	関東
	24	地域公共交通ネットワークへの支援について	近畿
	25	九州における高速交通網等の整備促進について	九州
	26	北陸新幹線の早期完成について	北信越
	27	山陰への新幹線整備について	中国



会長提出議案**天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議(案)**

天皇陛下におかせられましては、風薫る生き日に御即位あそばされ、日本国及び日本国民統合の象徴として皇位を継承されましたことは、誠に慶賀に堪えないところであります。

天皇皇后両陛下のいよいよの御清祥と令和の時代の末永き弥栄をお祈り申し上げます。

ここに全国市議会議長会は、謹んで慶祝の意を表します。

以上決議する。

令和元年6月11日

全国市議会議長会

会長提出議案第1号**多様な人材の市議会への参画促進に関する
議決(案)**

地方分権が進み、市議会の役割と責任が増している。また、社会経済の急速な構造変化を背景に、市議会には、多様化する民意の市政への反映と集約が期待されている。

一方、議員の年齢構成、男女割合、職業分布など議会構成の現状が、これから市議会の使命に沿うものか、疑問を呈する指摘も多い。

若者や女性、サラリーマンなど多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会の緊要な課題である。

加えて、先の統一地方選挙では、地方議会の無投票当選者の割合が高まるなど、小規模市議会では議員のなり手不足が深刻化している。今後、人口減少の加速により、議員のなり手不足が多く市の共通問題になり得る懸念も否定できない。

多様な人材の市議会への参画を促す対策は、議員のなり手不足を克服する一助にもなると期待される。

このため、我々市議会は、各市の実情を踏まえ、主体的・持続的な議会改革を進め、それぞれ市の最高意思決定機関として、市民にとって魅力ある議会をつくる必要がある。

については、市議会の現状と課題について市民と双方向のコミュニケーションを深めるとともに、行政監視・政策提起能力の強化、政策活動費の適正な執行に努め、併せてICTを活用して議会運営の高度化・効率化を図るなど、議会に対する市民の理解と信頼の向上に取り組む。

同時に、多様な人材の市議会への参画を制度的に促進するため、労働法制の見直し、兼業（請負）禁止要件の緩和、広範多岐な議員活動の実態にふさわしい法的地位や報酬・福利厚生に係る仕組みの確立、さらに地方議会の一層の権能強化などに取り組む。

よって、国においては、下記事項について、一体的・総合的に検討し、成案が得られた方策から確実に実現されることを強く要望する。

記**第1 多様な人材の市議会への参画を促す環境整備**

若者や女性、サラリーマンなど多様な人材の市議会への参画を促すため、以下の環境整備を図ること。

1 地方議会議員の位置付けの明確化

議会と長の二元代表制から構成される地方自治の重要性に鑑み、地方議会議員について、住民の代表者としての責務、住民全体の奉仕者としての責務、議会権能を遂行する合議体の構成員としての責務を議員の職責として地方自治法に明記し、議員の位置付けを明確化すること。

2 サラリーマンが立候補しやすい労働法制の見直し

今や就業者の9割をサラリーマンが占める。兼業・副業の意義が評価される中、若者や女性を含む幅広いサラリーマン層から市議会の議員に立候補しやすい、兼業を選択する場合も議員活動ができる、環境を整える必要がある。

このため、例えば、弹力的な休暇の取得や勤務時間の設定、議員活動のための休職など、労働基準法はじめ労働法制の見直しを行うこと。

3 兼業（請負）禁止要件の緩和

地方議会議員の兼業（請負）禁止について、例えば、議員が個人として該当する場合と議員が法人の役員として該当する場合で要件が異なる。長の場合と異なり議員が市の出資法人の役員である場合に兼業（請負）禁止の適用から除外されない、といった現行制度を見直し、兼業（請負）禁止要件が立候補の過度な規制とならないよう、所要の措置を講じること。

4 選挙制度の見直し

統一地方選挙での選挙実施割合が長期的に低下傾向にある。有権者が地方自治について考え、地方選挙への関心を高め、もって多様な人材の市議会への参画に資するため、まずは、長や議員の任期の状況に配慮しつつ、年間の地方選挙をその年の1又は2の特定日に集約する仕組みを検討すること。

併せて、便乗選挙の対象拡大、供託金の引下げ、一般市の長・議員等に係る税法上の寄付金控除制度の創設について検討すること。

5 小規模市における議員報酬の引上げ等を促進する財政支援（議員報酬の引上げ）

小規模市議会の議員は、概して議員報酬の水準が低く、経済的に恵まれた議員は別として、兼業しなければ生計困難に陥りかねない実情にある。

一方、議会の役割が高まるに伴い、小規模市においても議員活動が年々増大、その内容も高度化・専門化し、現実には専業として活動せざるを得ないジレンマに苦悩する議員も多く、議員のなり手不足の一因にもなっている。

このため、住民の理解を得ながら、地域の実情に応じて生計維持が可能な水準まで議員報酬を引き上げることができるよう、小規模市に対する地方財政措置の強化を図ること。

（兼業議員のための所得損失手当の創設）

小規模市では、一度に議員報酬の大幅な引上げを図ることが現実的には困難な場合が多い。当面、サラリーマンも兼業を前提に議員活動を行わざるを得ない。

このため、サラリーマンとして雇用先と兼業する議員が休暇や休職等により雇用先から賃金カットを受けた場合、収入状況に応じ、収入減の一部を補填する所得損失手当（仮称）の創設を検討すること。

6 育児手当の創設

子育て世代の若者や女性の議会への参画を促進するため、期末手当のほか、育児手当の支給を可能とすること。

7 厚生年金制度への地方議会議員の加入実現

サラリーマン等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後の生活や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境を整備するため、厚生年金へ地方議会議員が加入できる法整備を図ること。

8 議会関連諸経費に対する地方財政措置の充実

(1) 小規模市議会が、地域の実情に応じ、事務局の体制を強化できるよう、小規模市の議会費に対する地方財政措置を強化すること。

(2) 以下の事項に係る経費を中心に、市の議会費に対する地方財政措置を充実すること。

① 議会内における保育スペースの設置や議会のバリアフリー化など議会関連施設の整備

② 本会議、委員会等のウェブサイト公開、議員に対するタブレット端末の配布（貸与）、議事の自動音声翻訳、その他議会のICT化の推進

③ 議員の調査研究、政策提起能力の涵養に資する研修会の開催、議会図書室の充実（公立図書館、大学図書館等との連携を含む）

④ 地域における子ども議会や女性議会の開催、有識者等との連携、その他市民との双方向のコミュニケーションの強化

9 地方自治教育の推進

教育の中立性の確保に十分配慮しつつ、地方自治とこれを支える地方選挙の重要性を子どもの時代から世代を超えて学習できる教育環境を整備すること。

第2 地方議会の権能強化

地方議会の行政監視機能や政策提起機能の充実を図る観点から、以下に掲げる地方議会の権能を拡大すること。

1 議長に対する議会招集権の付与

二元代表制の理念に則り、議会が自律的に活動を開始する制度を創設すること。

2 条例による契約の締結、財産の取得・処分の議決対象範囲の弾力化

議会の監視機能を強化するため、議決を要する契約に係る種類・金額の要件及び財産の取得・処分に係る面積・金額の要件について、地域の社会経済状況の差異と議決を契約単位とすべきとする最近の判例を踏まえ、政令で定める基準に従い条例で要件を定める現行制度を見直し、各自治体が地域の実情を考慮した基準により条例で要件を定めることができるようすること。

3 予算修正権の制約の解消

議会の政策提案機能を充実させるため、現在、長の予算提案権を侵害してはならないとされている予算修正権の制約を見直し、議会の予算に対する関与を強化すること。

4 閉会中の委員会活動の制限の緩和

現行制度では、議会は、閉会中、その活動能力が失われ、例外的に議決により特定の事件を付託された委員会が、その付託された事件に限り活動能力が付与されている。

このため、常時活動している執行機関に対する適切な監視や、突発的な行政問題への迅速な対応に問題があることから、

【13面へ続く】

【12面から続く】

議会が閉会中でも委員会が活動できるよう現行制度の制限を緩和すること。

5 議会の招集日の変更

国の行政実例では、長が議会招集の告示をした後は招集日を変更することはできないとされており、多くの議会では、告示後に大きな災害・事故などによって議員の応招が困難な状況が生じた場合も、こうした扱いに従っている。最近の災害でも議員の応招が困難なため、定例会が流会となるおそれがあった。

このため、災害が多発する近況に鑑み、大きな災害・事故など議員の応招が極めて困難と認められる客観的理由が明らかにある場合、議会、とりわけ定例会の招集日の変更を可能とする措置を講じること。

以上決議する。

令和元年6月11日

全国市議会議長会

会長提出議案第2号

地方創生・地方分権改革の推進及び
地方税財源の充実確保に関する決議(案)

我が国の急速な人口減少や少子高齢化が進む中、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり住みよい、活力ある地域社会を維持していくためには、地方創生の推進が不可欠である。

次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方創生に係る事業の円滑な実施のために必要な財源を継続的に確保するとともに、交通ネットワークなど社会基盤の整備を推進し、地域間格差を是正する方針が明確に示されることが重要である。

地方自治体は、地方創生に加え、福祉・医療サービスの充実や地域の防災・減災対策をはじめ、複雑多様化する行政課題への対応に迫られ、財政需要は増加の一途にある。今後とも地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するためには、地方分権改革の更なる推進と、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 地方創生の推進について

- (1) 次期まち・ひと・しごと総合戦略の策定に当たっては、現行の地方創生推進交付金事業や地方創生拠点整備交付金事業などの枠組みにとどまることなく、これら事業の効果を高めるために必要な交通基盤の強化など社会資本の整備についても適切に位置付けること。
- (2) 未来技術（AI、IoT、ロボット技術等）の導入・普及によるSociety5.0時代の社会経済の変化を見据え、各地域の事業・ビジネス、生活・学び、社会基盤・空間において期待される具体的な変容イメージと実現までのプロセスを明示すること。

とりわけ、生活・雇用環境等に大きな影響力を持つAI（人工知能活用）については、次期総合戦略において、その有効かつ安全な利用に向け、人間中心のAI社会原則の視点を明確に盛り込むこと。

また、スーパーシティ構想の推進において、地方自治体から提案された規制緩和等の提言については、その実現に向けて積極的に取り組むこと。

- (3) 地方自治体が計画的に社会インフラの老朽化対策に取り組めるよう、防災・安全交付金・社会資本整備総合交付金及び公共施設等適正管理推進事業債等の所要額をはじめ十分な財源を確保すること。

また、将来にわたる老朽化対策の全体像を事業費や財源を含めて明確にし、総合的・計画的に対策の推進を図ること。

- (4) まち・ひと・しごと創生事業費を拡充・継続すること。

また、算定に当たっては、条件不利地域や財政力の脆弱な市町村について考慮すること。

- (5) 地方創生推進交付金については、長期にわたる継続的なものとし、総額の確保を図るとともに、自由度の高い、より使い勝手のよいものとすること。また、事業申請に係る手続を簡素化し、速やかに交付決定すること。

- (6) 地方創生拠点整備交付金や地方大学・地域産業創生交付金等については、地方の意見等を十分踏まえ、弾力的な運用と積極的な採用を図ること。

2 地方分権改革の推進について

- (1) 提案募集方式により、今後も、地方からの提案の実現に向けて積極的に検討・採用を行うとともに、「従うべき基準」の廃止又は参酌化を含めた更なる義務付け・枠付けの見直し及び国から地方への更なる事務・権限の移譲を行うこと。

こと。

なお、事務・権限の移譲等に当たっては、一般財源ベースでの適切な財源移転を一層積極的に行うとともに、人員等の課題については、地方の自主性・主体性を十分踏まえ、対応すること。

- (2) 地方自治体において、提案募集方式が一層積極的に活用されるよう、政府の情報発信と、提案に資する職員研修の充実を図ること。

- (3) 議会の自主性・自律性をより高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能を行使できるよう、地方議会の活動を制約している法令上の諸規定の更なる見直しを図ること。

3 令和2年度地方財政対策について

- (1) 社会保障関係費の増大や地域の防災・減災対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額を充実確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、その発行を縮小すること。

- (2) 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。また、地方の財源不足の補うについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行うこと。

- (3) 地方自治体では不測の事態による税収減や災害等に備えて基金を積み立てており、今後も地方の基金残高の増加を理由とした地方交付税等の削減は行わないこと。

- (4) 公共施設等適正管理推進事業費については、個別施設の維持管理・更新等に係る取組が本格化することから、引き続き十分な財源を確保するとともに、市町村役場機能緊急保全事業など公共施設等適正管理推進事業期間を延長すること。

4 令和2年度税制改正について

- (1) 地方財政の財源が大幅に不足している現状に鑑み、今後もきめ細かな行政サービスを安定的に提供していくため、地方税制の拡充強化に努めること。その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

- (2) 地方自治体が、社会保障施策をはじめとした行政サービスを今後も安定的に提供するため、消費税・地方消費税率10%への引上げについては、令和元年10月に確実に行うこと。

- (3) 固定資産税は、市町村財政を支える基幹税であることから、その安定的確保を図ること。また、償却資産に係る固定資産税については、現行制度を堅持すること。

- (4) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の特有の行政需要に対応するとともに、特に、過疎地域や中山間地域の財政力の脆弱な市町村にとって貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

- (5) 令和元年10月1日から2年9月30日までとされる自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減について、期間の延長は断じて行わないこと。

以上決議する。

令和元年6月11日

全国市議会議長会

会長提出議案第3号

地震・集中豪雨など頻発・激甚化する大規模災害等に対応する防災・減災対策の充実強化に関する決議(案)

平成30年7月豪雨や土砂災害、累次の台風被害、大阪府北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震等の自然災害が多発し、住民生活の安全・安心が脅かされる甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靭化の取組は喫緊の課題である。

こうした災害から、国民の生命、身体及び財産を守るために、ハード・ソフト両面から様々な防災・減災対策のより一層の推進が急務となっている。

よって、国においては、防災・減災対策の充実強化に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 災害復旧・復興支援対策の充実強化について

- (1) 被災自治体の災害復旧・復興対策に万全を期すため、災害復旧・復興事業に要する経費の地方負担に対する支援措置の充実強化を図ること。

- (2) 被災者が早期に自立した生活を送ることができるよう、災害救助法に基づく支援及び被災者生活再建支援制度等の拡充を図ること。

- (3) 被災自治体においては、災害救助法や被災者生活支援に関する業務、災害復興計画の策定・実行に対する業務が増大するため、中長期的な人的・技術的支援措置を講じること。

【14面へ続く】

【13面から続く】

2 地震・津波・火山噴火対策等の充実強化について

- (1) 国土強靭化基本法、南海トラフ地震や首都直下地震等に係る特別措置法など災害関連諸法に基づく施策を着実に推進すること。特に、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の確実な実施を図ること。
- (2) 地震、津波及び火山噴火による被害を最小限にするため、観測・監視体制の強化を図ること。
- (3) 地震による建築物の倒壊から国民の生命を守るために、建築物の耐震診断・耐震改修に係る財政支援措置や技術力の確保に関する取組の充実強化を図ること。

3 台風・集中豪雨・豪雪対策等の充実強化について

- (1) 頻発・激甚化する台風や集中豪雨などによる被害を防止・軽減するため、ハード・ソフト対策を連携させた水害・土砂災害対策、山地災害対策等の推進及び気象観測体制の強化を図ること。
- (2) 豪雪被害に係る除排雪経費の所要額の確保や地域除排雪体制の整備など各種雪害対策の充実強化を図ること。

4 防災・安全に資する社会資本整備事業への支援について

- (1) 緊急防災・減災事業債制度を恒久化するとともに、元利償還金に対する交付税措置の充実、対象事業の拡大を図ること。
- (2) 地方自治体が計画的に社会インフラ等の防災・減災対策、老朽化対策などの事業を執行できるよう、防災・安全交付金及び公共施設等適正管理推進事業債の所要額の確保など十分な財源を確保するとともに、期間の延長を図ること。
- (3) 社会インフラ等の老朽化対策について、ハード・ソフト両面からその全体像を財源調達方法や財源規模を含めて明確にし、自由度の高い交付金の創設など、総合的・計画的な対策の推進を図ること。
- (4) 地方自治体による適時的確な避難勧告等の発令に資するため、災害予測システムなどの新技術の開発・導入に係る十分な財政支援措置を講じること。

5 消防防災体制の充実強化について

- (1) 地方自治体の消防防災体制の一層の充実を図るため、消防防災施設・設備整備に対する財政措置を拡充すること。
- (2) 地域の防災力の強化を図るため、消防団の装備の充実や団員の待遇改善等に対する財政措置を拡充すること。

6 医療救護体制の充実強化について

災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供するため、医療機関の耐震化や医薬品・資機材の整備、医療救護に係る人材育成・確保など医療救護体制の充実強化を図ること。

7 原子力発電所の安全・防災対策の充実強化について

東京電力福島第一原子力発電所事故の原因や対応の検証結果を踏まえ、速やかに万全の安全対策及び防災対策の強化を図ること。

以上決議する。

令和元年6月11日

全国市議会議長会

会長提出議案第4号**東日本大震災からの復旧・復興に関する決議
(案)**

東日本大震災の発生から8年が経過した。被災自治体においては、迅速な復旧・復興に向けて鋭意努力をしているものの、被災者の生活再建、地域産業の再生や公共施設の復旧等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による健康問題、汚染廃棄物処理、風評被害等、困難な課題が山積している。

このような中、国は、種々の支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、復興の進捗に遅れが生じないよう、被災地の要望をより一層丁寧に酌み取り、被災地の立場と視点に立った迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。

よって、国においては、一日も早い被災地全体の復旧・復興の実現に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 東日本大震災からの早期復旧・復興について

- (1) 被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用を図るとともに、復旧・復興事業予算及び震災復興特別交付税等の所要額を確保した上で、復興事業が完了するまでの間の継続的な措置を講じること。
- また、平成28年度より生じている一部の復興事業に対する地方負担額を引き続き最小限にとどめるよう配慮すること。
- (2) 被災者の生活再建や生活基盤回復に向け、抜本的な雇用対策、被災者生活再建支援制度の拡充、災害援護資金貸付

制度の柔軟な運用、被災者支援総合交付金による長期的支援など、各種支援措置の充実強化を図ること。

- (3) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧、被災地における水産業及び関連産業の復興、被災農地の復旧、地元企業や商店街の早期復旧等、地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化等を図ること。
- (4) 公共施設等の復旧・復興に向け、各種災害復旧補助制度に係る補助率の大幅な嵩上げや対象経費の拡大を図るとともに、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等に係る対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
- (5) 被災自治体における生活保護、介護、医療について、被災地の実情に応じた十分な支援措置を講じることにより、被災者に対する社会保障の充実強化を図ること。
- (6) 災害救急医療の増加経費対策や必要な医師の確保、災害拠点病院整備等、被災地域の医療機関に対し万全の支援措置を講じること。
- (7) 地盤沈下により、その利用に支障が生じている地域に係る土地について、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し全面的に財政支援措置を講じること。
- (8) 復興庁の設置期限となる令和2年度末を迎えたのち、同庁の後継組織を置くに当たっては、今後における復興施策の進捗状況や効果検証、被災自治体の要望等を踏まえ、復興・創生期間後も対応が必要な事業を確実に実施できる組織とすること。

また、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興が成し遂げられるよう、後継組織に担当大臣を置くこと。

2 原子力発電所事故災害への対応について

- (1) 面的除染完了後も、除去土壤等の適正管理・搬出のほか、仮置場の原状回復などに必要な予算の確保に万全を期すこと。
- (2) 放射能汚染濃度8,000Bq/kg超の指定廃棄物（焼却灰等）については、国が確保する最終処分場または中間貯蔵施設へ早期に搬出すること。
- (3) 宅地内等での一時保管を余儀なくされている除染除去土壤等の輸送を推進するため、中間貯蔵施設の早期整備を図るとともに、安全かつ迅速な搬出に向けた十分な調整を行うこと。また、中間貯蔵施設への輸送について、国は各市町村の年度別輸送量を含めた全体的な搬送計画を早期かつ明確に示すとともに、輸送量の拡大を図り、輸送の早期完了に努めること。
- (4) 除去土壤の中間貯蔵施設への輸送が本格化していく中で、市民が放射線量を自分の目で確認するためにも、引き続きリアルタイム線量測定システムは必要であることから、地域住民や関係市町村の意見を聞くことなく、一方的な撤去を行わないこと。
- (5) 産業振興を更に確実なものとするため、風評被害対策への取組を強化し、風評被害の速やかな終息に努めるとともに、農水畜産物等に対する放射性物質対策や生産者への支援等の拡充を図ること。
- (6) 原子力発電所事故の発生に伴い、個人・法人及び自治体が被った全ての損害について、東京電力ホールディングス株式会社が適切で迅速な賠償を行うよう、国が同社へ強く指導すること。
- (7) 原木シイタケをはじめ食品に係る出荷規制の早期解除に向けた取組や諸外国における輸入規制措置の撤廃に向けた更なる取組、有害鳥獣の広域的な規模での処理体制の整備など各種取組に対する支援措置の充実強化を図ること。
- (8) 健康異常を早期発見できる徹底した健康管理体制を堅持するとともに、その費用について全額国庫負担を継続すること。
- (9) 被災地域の復興・再生のために極めて重要な鉄道や道路交通網等のインフラの整備について、整備促進を図るなど必要な措置を講じること。
- (10) 避難指示区域等への支援について、避難者の帰還に向けた生活の再建や心のケア等に必要な支援を行うとともに、地域の復興・再生に向けた取組に対し十分な支援を行うこと。
- (11) いまだに増え続けているトリチウム水について、国民の理解が得られない状態で海洋放出を行えば、地域住民の安心は崩れ、更なる風評被害が懸念されることから、海洋放出については慎重に決定すること。
- (12) 原子力災害の影響が残る深刻な状況からの着実な復興を成し遂げるためには中・長期的な対応が必要であるため、「復興・創生期間」終了後も引き続き全ての関係自治体の窓口機能を担い、復興の実施主体となる国・機関を残す検討を進めること。

以上決議する。

令和元年6月11日

全国市議会議長会



開催案内する田鍋高知市議長

郷士の英雄、坂本龍馬の船中八策にならい、「議場を沸かせた。」
「高知には人・歴史・自然・食があり、現在県下に『リヨーマの休日』(自らと体験キャンペーン)を開催中」と高知をアピールし、「家族のように温かいおもてなしで十分に楽しんで

長会研究フォーラム」が10月30日(水)・31日(木)の2日間、高知ぢばさんセンターで開催される。定期総会では、開催市の挨拶。高知市の紹介で会

会活性化のための船中八策」をテーマに「これからの議会像、議員像について自由、活発に議論いただく予定」とフォーラムを案内。「桂浜の13メートルの龍馬像の脇に同じ高さの特設展望台を

フォーラム開催日に設ける予定で、ぜひ桂浜を訪れ、龍馬と同じ目線で雄大な太平洋をご覧いただき、大きな改革の闘志を燃やしていただければ

「待ちゆうぜよ 来とうせや」



挨拶する野尻会長

監査結果を報告する上野伸五監事
(飯塚市議會議長)

新役員選任、平成30年度決算認定 共済会 第118回代議員会

市議会議員共済会(会長=野尻哲雄・大分市議会議長)は6月12日、砂防会館で第118回代議員会を開催した。定款の定めにより新会長に野尻

【新役員】

▽会長=野尻哲雄(大分)
▽副会長=野村幸宏(北広島)
▽理事=大沢芳朋(上山)、堀川秀樹(福井)、倉持守(常総)、川合滋(名張)、柏原(乾)

平成30年度市議会議員共済会決算(概要)

(平成31年3月31日現在)

給付経理(給付に要する費用) 収支の状況 (1) 収入総額 (主な収入の内訳) ア 負担金 イ 利息及び配当金	(単位:千円) 38,981,477 38,933,883 47,594	業務経理(事務に要する費用) 収支の状況 (1) 収入総額 (収入の内訳) ア 事務負担金 イ 議員一人当たり13,000円×議員定数 98	(単位:千円) 252,136 252,038
(2) 支出総額 (主な支出の内訳) ア 退職年金 イ 退職一時金 ウ 遺族年金 エ 遺族一時金	39,284,428 26,826,811 1,027,226 11,430,391 0	(2) 支出総額 (主な支出の内訳) ア 役員報酬及び職員給与 イ 旅費及び事務費 ウ その他委託費及び賃借料	232,475 74,110 40,966 90,735
(3) 収支損益額 (1) - (2) 平成30年度は収入総額より支出総額が上回ったため、3億295万1千円の当期損失金となった。このため、前年度の剩余金362億2,929万6千円を取り崩して、平成30年度の給付に要する費用の不足金に補てんした。これにより、令和元年度に繰り越した給付積立金は359億2,634万5千円となった。	△302,951	(3) 収支損益額 (1) - (2) 平成30年度は収入総額より支出総額が上回ったため、1,966万1千円の当期利益金となった。このため、前年度の剩余金3億3,674万4千円に上乗せした。これにより、令和元年度に繰り越した剩余金は3億5,640万5千円となった。	19,661

「待ちゆうぜよ 来とうせや」
10月30日(水)・31日(木)開催へ

いただけますよう準備を進めます」と話した。結びは土佐弁で、「秋には、おいしい鰯の夕タキとお酒をこじや

んと構えて待ちゆうぜよ。みんなあ高知に来とうせや」と参加を呼び掛けた。

同研究フォーラム開催のご案内

主なプログラム
第1日目 10月30日(水)
■基調講演 「これからの経済・社会の変容と地方政治家の態度(仮)」 中島岳志 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授

■パネルディスカッション 「議会活性化のための船中八策(仮)」
コーディネーター 坪井ゆづる 朝日新聞論説委員
パネリスト 高部正男 市町村職員中央研修所学長
横田響子 株式会社コラボラボ代表取締役
古川康造 高松丸亀町商店街振興組合理事長
田鍋剛 高知市議会議長

■意見交換会 【ザ クラウンバレス新阪急高知】

第2日目 10月31日(木)
■課題討議 「議会活性化のための船中八策(仮)」
コーディネーター 坪井ゆづる 朝日新聞論説委員
事例報告者 3~4市(予定)

申込期間及び申込方法
■申込期間(議長を含めたすべての対象者)
6月24日(月) 9時30分 ~ 7月5日(金) 17時30分
※申込者が定員を超えた場合、抽選(議長は、申込時に優先参加を選択した場合、優先参加・抽選対象外)

■申込方法
議長会ホームページから研究フォーラム「参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

については、6月17日付で全市に送付し、議長を代表して上野伸五会ホームページにも掲載

年度会計決算について、監事を選任した。議案審議では、平成30年

度会計決算について、監事代表として上野伸五(高知)、柴田正樹(宇士)、筒井たかひさ(葛飾)

会長が就任。役員改選において副会長、理事、監事を選任した。